

第4回山梨県国民健康保険
運営協議会

参 考 資 料

特定健康診査・特定保健指導の概要

基本的な考え方

- 内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した健診及び保健指導を医療保険者に行わせることにより、生活習慣病の予防及び医療費の適正化を目指す。

主な内容

- 医療保険者は、40歳以上74歳以下の被保険者・被扶養者に対して特定健診を実施。
- 健診の結果、一定の基準に当てはまる者に対して特定保健指導を実施。
【一定の基準】：腹囲が基準以上（男性85cm、女性90cm）でかつ、血糖・血圧・脂質の検査値が基準に当てはまる者（リスクの程度によって指導内容が変化（喫煙者は指導レベル上昇））
- 平成25～29年度における全国目標
 - ・特定健康診査の実施率 70%【29年度の目標値】
 - ・特定保健指導の実施率 45%【29年度の目標値】
 - ・メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率 25%(20年度比)【29年度の目標値】

(参考)特定健診・保健指導の実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健診の実施率	38.9%	41.3%	43.2%	44.7%	46.2%
特定保健指導実施率	7.7%	12.3%	13.1%	15.0%	16.4%

特定健診の検査項目

- 質問票(服薬歴、喫煙歴 等) ○ 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ○ 理学的検査(身体診察)
- 血圧測定 ○ 血液検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査) ○ 検尿(尿糖、尿蛋白)

注)一定の基準の下、医師が必要と認めた場合には、心電図検査等を実施

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の 薬代の自己負担の軽減可能額に関するお知らせ

健保 一郎 様

平成〇〇年〇〇月分の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代は、

1, 000円～ の自己負担の軽減が見込まれます。

(100円未満切り捨て)

- 平成〇〇年〇〇月分 の処方実績をもとに、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の最小の軽減可能額の見込み額を試算しています。
- 試算は薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払いになる金額には、薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。

明細

この明細は、平成〇〇年〇〇月分 の処方の実績をもとに、処方された医薬品(先発医薬品)と、主成分が同一のジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額をご紹介します。

過去の処方実績 (平成〇〇年〇〇月分)					ジェネリック医薬品に 切り替えることで 軽減できる自己負担額 (※3)
医療機関・薬局区分 先発医薬品名等(※2)	薬の単価	数量	単位	薬代(※1) (3割負担)	
薬局					
◎◎錠5.5mg	141.7	30.0	錠	1,270	420～
◎◎錠5.5mg	83.7	30.0	錠	750	350～
◎◎錠0.5mg	72.5	30.0	錠	650	270～
小計				2,670	1,040～
薬局					
◎◎錠5.5mg	83.7	30.0	錠	〇〇〇	〇〇〇～
ジェネリック処方分				〇〇〇	
小計				〇〇〇	〇〇〇～
医療機関					
◎◎錠5.5mg	141.7	30.0	錠	〇〇〇	〇〇〇～
ジェネリック処方分				〇〇〇	
小計				〇〇〇	〇〇〇～
合計				2,670	1,040～

※1 試算は薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払いになる金額には、薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。医薬品の価格が下がっても、処方せん料などの有無により、実際の支払金額は先発医薬品使用時と変わらないか、上がることもあります。また、国や市区町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払金額と異なる場合があります。

※2 この明細に記載している先発医薬品は、長期服用されると思われる薬であり、短期処方の薬などは記載されていません。

※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合がありますため、実際の軽減額にも幅がありますので目安としてご利用ください。

注1 この明細は、医療機関・薬局から請求のあったデータに基づいて作成しています。多くの薬を処方されている場合は軽減できる金額が大きいものから順に記載しており、この明細に記載しきれない場合があります。

注2 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気(効能)が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。

注3 同じ医薬品(先発医薬品やジェネリック医薬品)であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬剤師にご相談ください。

0000003



(おもて)

『ジェネリック医薬品』をご存じですか？

ジェネリック医薬品を希望します。 ジェネリック医薬品を希望します。 ジェネリック医薬品を希望します。 ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品を希望します。 **ジェネリック医薬品を希望します。**

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

全国健康保険協会
きょうかいけんぽ

全国健康保険協会
きょうかいけんぽ

ジェネリック医薬品は、効き目や安全性が先発医薬品と同等であると国から認められた上で、発売されている安価なお薬であり、お薬代の負担軽減につながります。

このシールは、はがして健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

- ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師にお伝えしやすくするため、「ジェネリック医薬品希望シール」を作成しましたので、医療機関や薬局の窓口等でご活用ください。
- ジェネリック医薬品を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

全国健康保険協会
きょうかいけんぽ
(<http://www.kyokukaikenpo.or.jp/>)

(うら)

同じ有効成分ながら、**安価な点**が特徴です。

医薬品は開発に費用が多くかかりますが、開発期間が短くて済むジェネリック医薬品は価格が安くなっています。

安全は品質も**変わりません。**

ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等であると国から認められた上で製造、販売が承認されています。



または、ジェネリック医薬品を希望します。

※ 印字された文字に重ならないようご注意ください。

ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

全国健康保険協会
きょうかいけんぽ

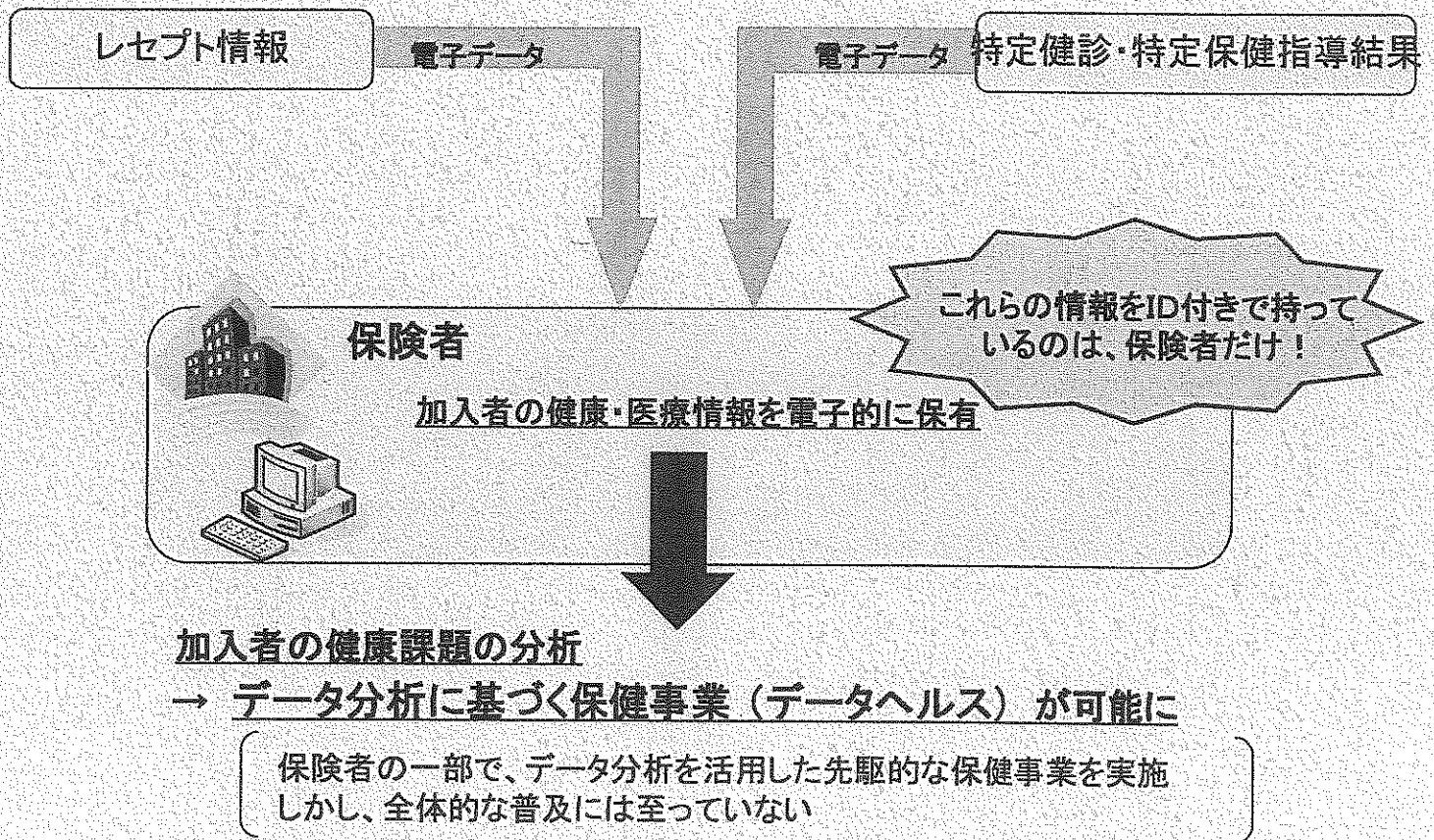


表面のシールをはがして健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

【留意事項】

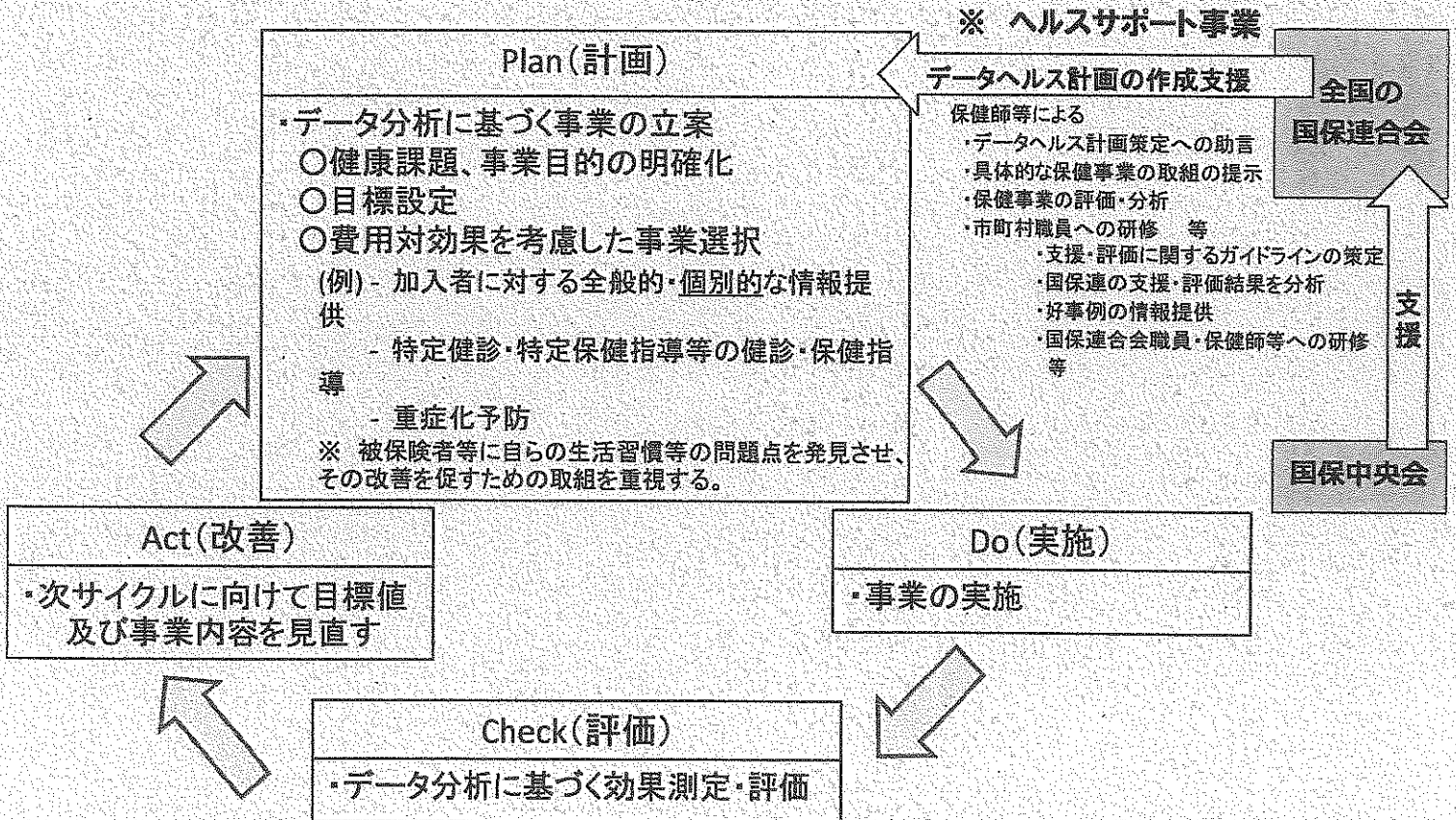
- ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。
- すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 使用できる病気（効能）が異なる場合や、在庫がない場合など切り替えることができない場合があります。

データヘルスの発想



「データヘルス計画」とは

レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画
 ※ 計画の策定にあたって、電子化された健康・医療情報を分析し、被保険者等の健康課題を明確にした上で、事業の企画を行う。



平成 29 年 5 月

全国健康保険協会山梨支部

ジェネリック医薬品使用促進の取組み — 概要 —



全国健康保険協会 山梨支部
協会けんぽ

全国健康保険協会山梨支部 ジェネリック医薬品使用促進の取組み

○薬局アンケートの実施(H27.5)

後発医薬品調剤体制加算未届薬局 278薬局を対象、169薬局から回答をいただいた。

○医療機関への働きかけ

- ・保険者協議会として、山梨県医師会への要請を実施(H27.10)
- ・山梨大学医学部附属病院、副病院長を訪問。意見交換、使用促進依頼を実施。(H28.4、H29.1)
- ・独立行政法人地域医療機能推進機構山梨病院、院長を訪問。意見交換、使用促進依頼を実施。(H28.4、H29.2)
- ・山梨厚生病院、加納岩総合病院を訪問。意見交換、使用促進依頼を実施。(H29.2、山梨市国保担当課も同席)

○山梨県薬剤師会との連携

- ・「健康づくり推進のための包括的連携に関する協定書」を締結(H29.3.31)

○広報

・自治体庁舎への懸垂幕の設置

山梨県、山梨県医師会、山梨県薬剤師会、山梨県歯科医師会より名義記載の承認をいただき
6枚(80cm×500cm×4枚、80cm×700cm×2枚)を作成。

設置状況 中央市(H27.11～)、山梨市(H27.11～H28.3、H28.9～H28.12)、甲州市(H27.11～H28.3)
富士川町(H28.2～H28.7、H28.12～)、富士吉田市(H28.2～H28.8)、昭和町(H28.2～)
笛吹市、都留市(H28.6～H28.8)、甲斐市(H28.8～H28.10)

・甲府駅ビルへの懸垂幕の設置

1m×17.5mを作成し、H28.4月～5月に掲揚、8/29～10月中旬に再掲揚。今後の掲揚の可能性あり。

・広報用マグネットシートの作成

支部公用車2台へ貼付け、H27.11月から開始。(50cm×30cm)

・のぼり旗の作成

9本作成(45cm×150cm)。

自治体庁舎内設置(中央市(H28.4～)、富士吉田市(H28.4～)、山梨市(H28.11～)、都留市商工会(H29.3～))
甲府駅北口デッキにH28.3.14～3.27、4.25～5.8の期間で設置。(ラックへのチラシ設置は継続中)
イベント時の使用(社会保険委員会・健康づくり(H28.9,10,11)、自治体イベント(H28.10,12,H29.2)
健康保険委員研修会(H28.11、H29.3(県内6ヶ所))

・広報物の配布(ポスター、Q&A小冊子、希望シール)

	ポスター	Q&A小冊子	シール
①健康づくりイベント、各種会議等での配布	100	4,000	
②大学、自治体、図書館等への設置	50	13,600	350
③薬局への配布		21,000	
④事業所を訪問しての依頼 H27年度:45事業所	110	8,000	3,700
H28年度(4-7月):175事業所	174	39,320	26,510

○オリジナル希望カードの作成

園児を対象として、オリジナルの希望カードを作成。ぬりえ後、協会でパウチ加工し、園を通じて保護者あてに「市長(町長)と支部長連名の文書(P4参照)」と「Q&A冊子」を一緒に配付。受診時に利用いただく。カードは表面が希望の表記、裏面がぬりえとなる。(P3参照)

H27年度：富士吉田市(7園、年長児222名)、昭和町(6園、年長児152名)において実施。(H28.1～3)

H28年度：富士吉田市(12園、年長児337名)、昭和町(6園、年長児137名)において実施。(H28.5)

笛吹市(13園、年長児510名)において実施。(H28.6～7)

中央市(9園、年長児284名)において実施。(H28.8)

山梨市(年長児221名)において実施。(H29.2)

全国健康保険協会山梨支部 ジェネリック医薬品使用促進の取組み

○ジェネリックに関する講演の実施(H27.11.25)

明治薬科大学名誉教授 緒方宏泰 先生を講師として、年金委員・健康保険委員研修会で講演を実施。

○山梨県後発医薬品安全使用促進協議会

- ・会議での協会けんぽの使用状況や山梨支部の取組み内容について情報発信。(H28.7)
- ・講習会(H28.12.3 県立文学館)でのパネリストとしての参加。

○医薬品メーカーとの連携

日医工山梨(H27.10)、東和薬品甲府営業所(H27.12、H28.6、H29.3)と情報交換を実施。

○ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(H27年度)

(1)通知条件

- ・35歳以上の加入者
- ・公費受給者等の自己負担のない加入者も通知対象とする
- ・生活習慣病や慢性疾患(喘息リウマチ等)等、一般的に長期間服用される先発医薬品を通知対象とする
- ・以下の医薬品は通知しない
薬事法第67条の「政令で定めるがんの他特殊疾病に使用される医薬品」、短期処方薬、
精神疾患治療薬、HIV治療薬、ジキタリス製剤

(2)同封物

通知書、リーフレット、ジェネリック医薬品希望シール

(3)送付人数、結果

- ・第1回(H27.9) 山梨支部 送付: 13,902人 切替: 3,375人(切替率 24.3%) 効果額 5.2百万円
全国 送付: 1,806,296人 切替: 506,796人(切替率 28.1%) 効果額 726.3百万円
- ・第2回(H28.2) 山梨支部 送付: 14,886人 切替: 3,748人(切替率 25.2%) 効果額 6.0百万円
全国 送付: 1,939,597人 切替: 562,889人(切替率 29.0%) 効果額 843.8百万円

○ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(H28年度)

(1)通知条件

- ・20歳以上の加入者
- ・公費受給者等の自己負担のない加入者も通知対象とする
- ・生活習慣病や慢性疾患(喘息リウマチ等)等、一般的に長期間服用される先発医薬品を通知対象とする
- ・以下の医薬品は通知しない
薬事法第67条の「政令で定めるがんの他特殊疾病に使用される医薬品」、短期処方薬、
精神疾患治療薬、HIV治療薬、ジキタリス製剤

(2)同封物

通知書、リーフレット、ジェネリック医薬品希望シール

(3)送付時期

- 第1回目(H28.8) 山梨支部 送付: 25,381人 切替: 5,686人(切替率 22.4%) 効果額 8.2百万円
全国 送付: 3,071,331人 切替: 777,828人(切替率 25.3%) 効果額 1,132.7百万円
- 第2回目(H29.2) 山梨支部 送付人数 24,278人
全国 送付人数 3,028,142人

<懸垂幕>

中央市 (田舎庁舎)



<マグネットシート>



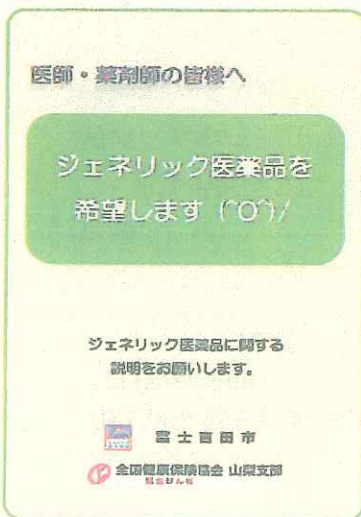
甲府駅ビル



<のぼり旗>



<希望カード>



平成 年 月 日

保護者 様

〇〇市長 〇〇 〇〇

(公印省略)

全国健康保険協会山梨支部

支部長 井上 明彦

ジェネリック医薬品希望カード等の利用について (お願い)

拝啓 日頃より、市政並びに全国健康保険協会(協会けんぽ)の事業運営につきましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今後、医療の高度化や人口の高齢化が進み、医療費が増加していくことは避けられませんが、医療保険制度を安定して運営していくために、医療費の増加を緩やかにする有効な手段として、国を挙げてジェネリック医薬品の使用を推進しているところです。

しかしながら、協会けんぽ山梨支部の平成28年10月分のジェネリック医薬品使用割合は60.4%で全国46位、平成27年度の義務教育就学前の一人あたり医療費も、全国平均を大きく上回っている状況となっております。

そこで、市及び協会けんぽは、皆様からジェネリック医薬品を更に利用していただきやすいようにするため、園とお子様にご協力をいただき、「ジェネリック医薬品希望カード」を作成いたしました。

保険証と一緒にこのカードを医療機関の窓口にて提示していただくことで、医師や薬剤師に対して、口頭でお伝えいただかなくてもジェネリック医薬品を希望する意思表示が可能になります。

皆様にも、今後の医療費の状況に加え、窓口負担の無料化に税金が使用されている状況等をご理解いただき、ジェネリック医薬品をご家族全員が可能な限りご使用くださいますようお願い申し上げます。

※ジェネリック医薬品につきましては、一緒にお渡ししました「ジェネリック医薬品Q&A」をご一読ください。また、「ジェネリック医薬品Q&A」には、「ジェネリック医薬品希望シール」が付いておりますので、ご家族様の保険証に貼ってご利用ください。

敬具

問い合わせ先

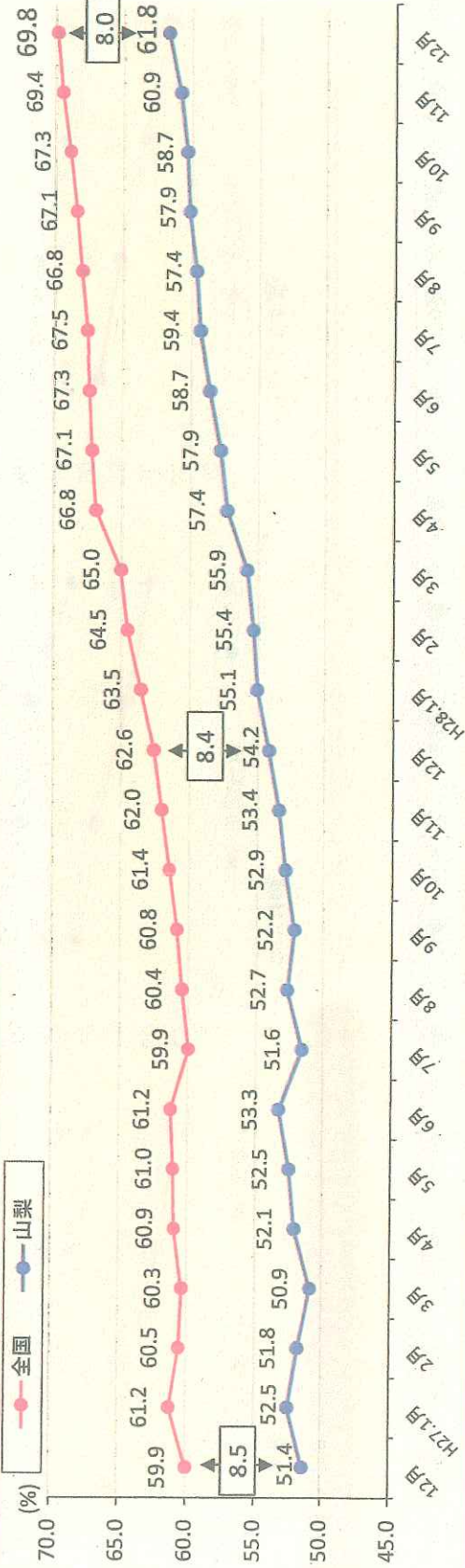
〇〇市役所 〇〇課 〇〇担当

0553-22-1111

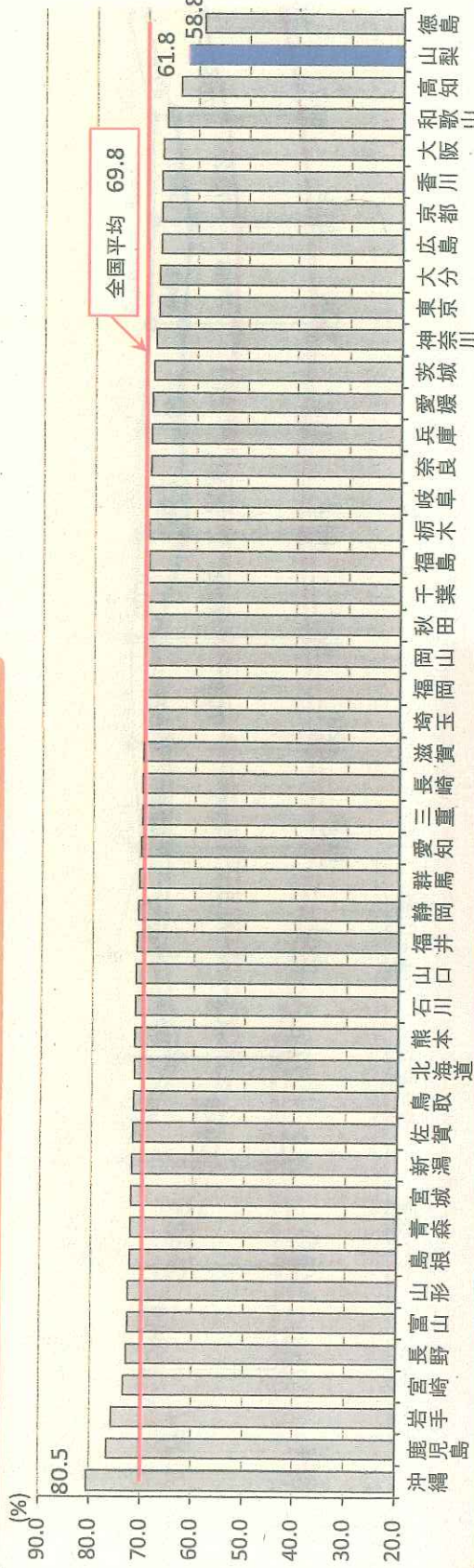
全国健康保険協会 山梨支部 055-220-7750

協会けんぽ山梨支部 ジェネリック医薬品の使用状況 (新指標)

ジェネリック医薬品使用割合推移 (数量ベース)



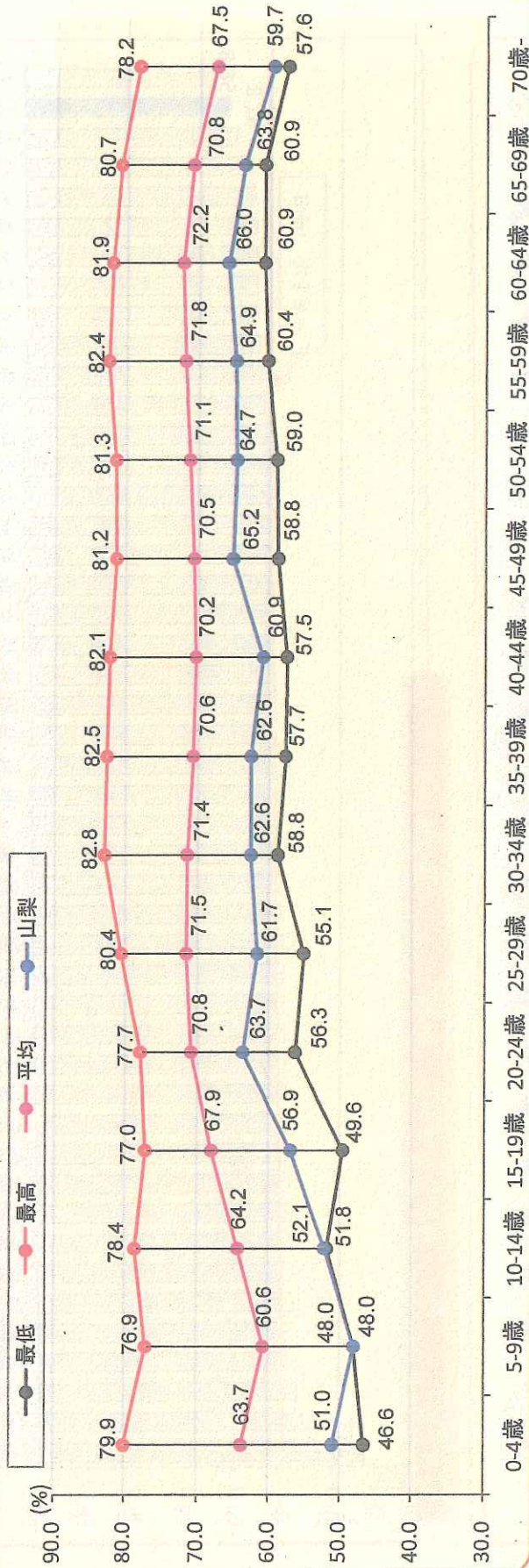
都道府県別 ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース、平成28年12月)



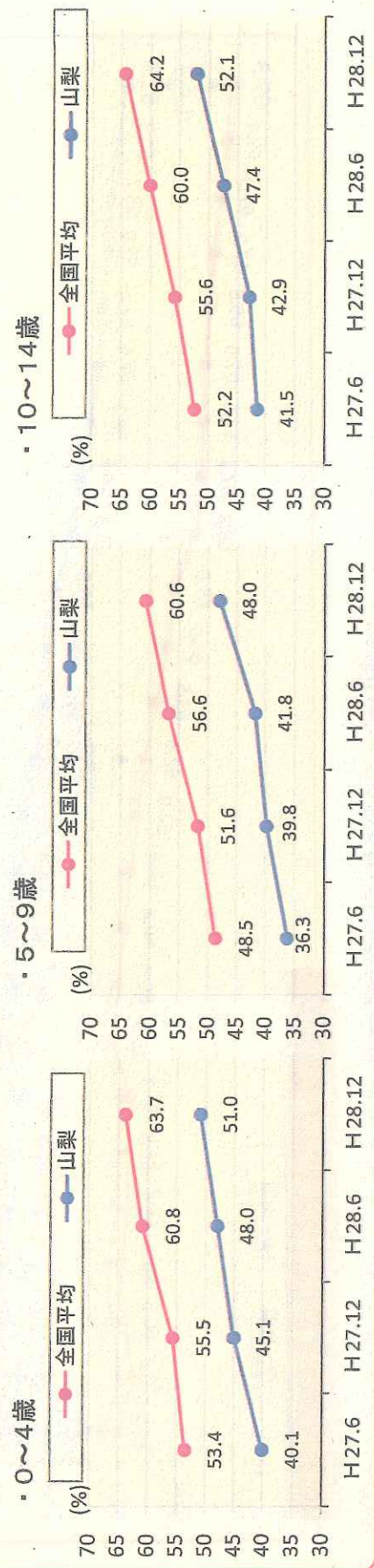
注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(数量ベース)。
 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。
 注3. 「数量」とは、薬師基準告示上の企業単位ごとに数えた数量をいう。
 注4. 「新指標」は、「(後発医薬品の数量) / (〔後発医薬品の数量〕 + 〔後発医薬品の数量〕)」で算出している。
 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の有無に関する情報」による速報値である。

協会けんぽ山梨支部 ジェネリック医薬品の使用状況 (新指標)

年齢階級別 ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース、平成28年12月)

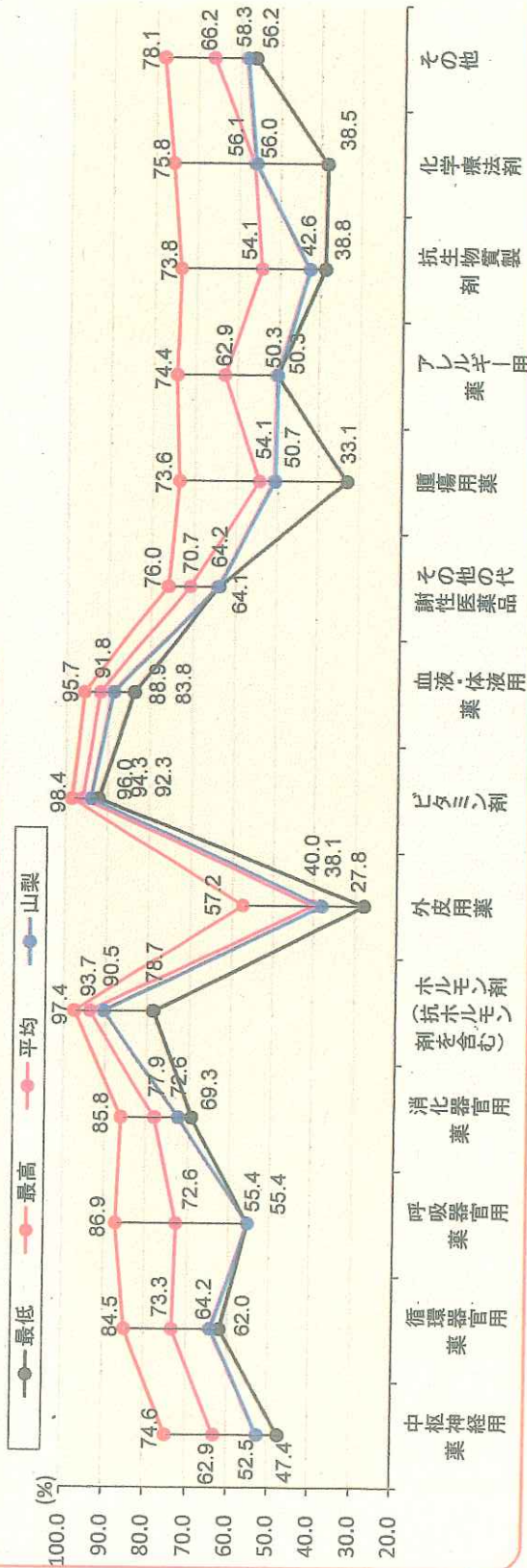


年齢階級別 ジェネリック医薬品使用割合推移



協会けんぽ山梨支部 ジェネリック医薬品の使用状況 (新指標)

主な薬効分類別 ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース、平成28年12月)



薬効分類別 ジェネリック医薬品使用割合推移

